

令和7年4月9日

保護者の皆様へ

岩倉小学校長 磯村 淳

警報等発令時の登校について（お知らせ）

台風や降雪等にもなう「警報」や「**特別警報**」の発令時には、児童の登校・下校について次のようにいたしますのでご協力をお願いします。

1 『暴風警報・暴風雪警報』が発令された場合

- ・ 午前6時30分に発令されている場合 → 原則、学校は臨時休業
- ・ 午前6時30分以降に発令が予想される場合 → 自宅待機
発令された時点で臨時休業
- ・ 登校後に暴風警報が発令された場合 → 原則、授業中止で下校

※必要に応じて「さくら連絡網」で連絡します。
また、本校のホームページで情報を提供します。

2 その他の警報（洪水警報）（大雪警報）等が発令された場合

→ 原則として登校（平常時の授業）

- ・ 児童の安全・安心を最優先し、学校の判断により「始業時間を遅らせ授業開始」または「臨時休業」にすることがあります。この場合は、「さくら連絡網」で連絡します。
- ・ 保護者の判断で危険と見なされた場合には自宅待機させてください。
※この場合は出席扱いとしますが、必ず学校に連絡してください。
- ・ 下校が危険と見なされた場合は、学校で待機してから下校させます。場合によっては、保護者に迎えを要請することもありますので、ご協力をお願いします。この場合は「さくら連絡網」で連絡します。

3 【**特別警報**（大雨・暴風・大雪・暴風雪）】が発令された場合 → 学校は臨時休業

「**特別警報**」は「警報」の発表基準を遙かに超える数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に発表され、対象区域の住民に対して最大限の警戒を呼びかけるもので、「**大雨特別警報**」、「**暴風特別警報**」、「**大雪特別警報**」、「**暴風雪特別警報**」といった表現で発表されます。

なお、「洪水」は、全国の400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、**特別警報**の発表はありません。

※ このことの警報の対象区域は、「徳島県全域または、美馬市」です。